令和3年2月8日開催

次世代支援·教育力向上特別委員会

委 員 長 報 告

令和3年3月定例会

委員長 稲川和成

去る2月8日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申 し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市教育大綱(案)及び川口市教育振興基本計画 (案)について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴し ました。

本大綱及び基本計画は、ともに現行の計画期間が今年度末に満了することから、第5次川口市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、本市の実情等を踏まえ、令和3年度からの5年間を計画期間として改定するものであるとのこと。

主な改定内容として、川口市教育大綱においては、基本目標達成のために展開する推進の柱として「技術革新や時代の変化に対応する教育の推進」等の5項目を追加するほか、13項目について変更し、内容の充実と具体化を図ったとのこと。

また、川口市教育振興基本計画においては、「中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくり」を新たな推進の柱として加えるなど、教育大綱と合わせ、各施策について方向性や取り組みの内容を改定したとのことでありました。

以上のような説明に対して、いじめ防止対策の推進と不登校児童生徒への支援を、独立した推進の柱とした理由について問われ、これに対して、いじめ問題及び不登校問題を本市の喫緊の課題と捉え、いじめ防止対策の推進の主な取り組みとして相談体制の充実を加えるなど現状の課題に即した施策に取り組むためであるとのことでありました。

このほか、改定にあたっての要点について等、質疑応答の後、本報告を終了 いたしました。

次に、報告事項の2「川口市子ども読書活動推進計画(案)について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

本計画は、現行の計画期間が今年度末に満了することから、第5次川口市総合計画後期基本計画等との整合性を図るとともに、時代の変化を踏まえ、令和3年度からの5年間を計画期間として改定するものであるとのこと。

主な改定内容として、本計画の位置付け及び対象を明記するほか、川口市立高等学校に関する項目の追加等、具体的な取り組みの見直しを行なったとのことでありました。

以上のような説明に対して、小中学校の児童生徒に対する学習支援の具体例について問われ、これに対して、学校の学習活動にあわせて、調べ学習に役立つ図書などの情報をまとめたパスファインダーといわれるリーフレットを作成

し、配布しているとのことでありました。

このほか、「どくしょノート」活用の具体例について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

なお、委員より、学校図書館図書標準の達成状況について資料要求がなされ、 委員会に諮りましたところ、委員全員に配付することが決定いたしましたこと を付言いたします。

次に、報告事項の3「川口市美術館用地の選定について」報告を求めました ところ、書面により次のような説明を徴しました。

美術館の建設場所については、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会からの答申に合致した栄町3丁目11番地区、栄町3丁目1番地区、川口西公園の3か所を候補地に選定し、整備の実現性等4項目を評価し比較を行なったとのこと。

検討の結果、再開発にスケジュールが左右される等の課題があるものの、中心市街地の活性化への寄与も含め、栄町3丁目11番地区が最もバランスの取れた場所であるとの結論に至り、当該地において、美術館の建設を目指すとのことでありました。

以上のような説明に対して、評価項目の商店街など中心市街地への貢献にかかわり、栄町3丁目11番地区を最も高い評価とした理由について問われ、これに対して、同候補地は既成市街地にあり、近隣商業施設の活性化への寄与に鑑みて集客が望める施設の設置は有効と考えられるためであるとのことでありました。

このほか、再開発事業による美術館整備の進め方について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の4「教育委員会定例会の開催状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

教育委員会定例会は、令和2年11月16日の当委員会での報告以降4回開催し、令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰ついて等報告を行うとともに、協議事項として、子ども読書活動推進計画(案)について等、議事として、令和2年度川口市立教育研究所カウンセラーを追加委嘱することについて等を審議したとのことでありました。

以上のような説明に対して、質疑なく、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の5「いじめ問題の現状について」報告を求めましたところ、 書面により次のような説明を徴しました。 川口市いじめ問題調査委員会については、2事案について調査を終え、当該 保護者へ最終報告を行なったとのこと。また、新たに1事案について調査委員 会を立ち上げ、調査を行なっていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、SNSで悪口を書き込まれた事案にかかわり、SNSの安全利用に関する指導状況について問われ、これに対して、各学校において保護者への啓発を行なっているほか、年1回以上開催している非行防止教室において指導しているとのことでありました。

このほか、調査が終了した事案における再調査の要望の有無について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の5にかかり、個人情報を含む可能性のある質疑について は、秘密会により審査し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。